

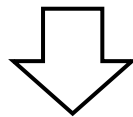
こども未来戦略（概要）

《こども・子育て政策の課題》

- ① 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない
- ② 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある
- ③ 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

《3つの基本理念》

- ① 若い世代の所得を増やす
- ② 社会全体の構造・意識を変える
- ③ 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する



以上の課題や基本理念のもと、国において「加速化プラン」を策定し、取り組む

「加速化プラン」において実施する具体的な施策

1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
 - (1) 児童手当の抜本的拡充
 - ・ 所得制限の撤廃
 - ・ 中学 ⇒ 高校卒業まで
 - ・ 第三子以降 15,000円 ⇒ 30,000円
 - (2) 出産等の経済的負担の軽減
 - ・ 「出産・子育て応援交付金（10万円）」の制度化
 - ・ 出産育児一時金 42万円 ⇒ 50万円 など
 - (3) 医療費等の負担軽減
 - ・ こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止
⇒ ☆鳥取県においては、R6から特別医療費を無償化（予定）
 - (4) 高等教育費の負担軽減
 - ・ 貸与型奨学金の減額返還制度の拡充 など
 - (5) 個人の主体的なり・スキリングへの直接支援
 - ・ 在職者への学び直し支援策の個人経由での給付 など
 - (6) いわゆる「年収の壁（106万円／130万円）への対応
 - ・ 短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げ など

(7) 子育て世帯に対する住宅支援の強化

- ・ 公的賃貸住宅や既存の民間住宅ストックの活用を進め、子育て世帯等の住居に供する住宅の確保 など

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

(1) 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充

- ・ 妊娠期からの切れ目ない支援と産前・産後ケアの拡充 など

(2) 幼児教育・保育の質の向上

- ・ 4・5歳児の職員配置基準の改善 30対1から25対1へ など

(3) 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充

- ・ 就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の創設 など

(4) 新・放課後子ども総合プランの着実な実施

- ・ 学齢期の児童が安全・安心に過ごせる場所の拡充 など

(5) 多様なニーズへの対応

- ・ 包括的な支援体制の中核を担うこども家庭センターの設置 など

3. 共働き・共育ての推進

(1) 男性育休の取得促進

- ・ 男性育休の取得率の向上 17.13% ⇒ 85% (2030年) など

(2) 育児期を通じた柔軟な働き方の推進

- ・ 労働者が複数の制度から選択できる親と子のための選べる働き方制度の創設など

(3) 多様な働き方と子育ての両立支援

- ・ 雇用保険が適用されていない労働者の失業給付や育児休業給付等の受給 など

4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- ・ 公共施設や民間施設での子育て世帯の優先案内や専門レーンの設置
- ・ 全ての人がこどもや子育て中の方々を応援する社会全体の意識改革の推進 など